

京都市告示第455号

京都市水路等管理条例第3条の規定に基づき、農業用水路等を次のように指定します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市産業観光局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成29年11月17日

京都市長 門川 大作

(指定する農業用水路等)

整理番号	路線名	起 終	点 点
19	大原水0682号	京都市左京区大原草生町271番地先	京都市左京区大原草生町270番地先
20	大原水0683号	京都市左京区大原草生町266番地先	京都市左京区大原草生町276番地先
21	大原水0684号	京都市左京区大原草生町270番地先	京都市左京区大原草生町267番地先
22	大原水0685号	京都市左京区大原草生町272番地先	京都市左京区大原草生町276番地先
23	大原水0686号	京都市左京区大原井出町360番地先	京都市左京区大原井出町355番地先
24	大原水0687号	京都市左京区大原井出町362番地先	京都市左京区大原井出町359番地先
25	大原水0688号	京都市左京区大原井出町356番地先	京都市左京区大原井出町358番地先
26	大原水0689号	京都市左京区大原井出町354-1番地先	京都市左京区大原井出町364番地先
27	大原水0690号	京都市左京区大原井出町363番地先	京都市左京区大原井出町364番地先
28	大原水0691号	京都市左京区大原井出町365-1番地先	京都市左京区大原井出町366番地先

(産業観光局農林振興室農業振興整備課)